

保健だより

保健相談センターへ

お越してください

今月のげんきちゃん



ようた
渡邊 陽太ちゃん (H24.9.24 生) と
お母さんの千明さん (渡町)

催し物名	と き		対 象	問い合わせ先
妊産婦・乳幼児 健康相談	6月11日(火)	9:30 ~ 12:00 (受付 9:30 ~ 10:30)	妊産婦・ 乳幼児と 保護者	子育て健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
離乳食講習会	5月14日(火)	10:00 ~ 11:00	9カ月～ 1歳6カ月児 と保護者	子育て健康推進課 ☎ 47-1042 ※母子健康手帳を持参
	6月11日(火)		5カ月～ 8カ月児 と保護者	
カウンセリング	5月22日(水)	14:00 ~ 16:00	市 民	子育て健康推進課 ☎ 47-1043 ※予約制

6カ月児健康診査

- ▶ 5月29日(水) 12:45、13:15
平成24年10月生まれの乳児
- ▶ 6月26日(水) 12:45、13:15
平成24年11月生まれの乳児

1歳6カ月児健康診査

- ▶ 5月9日(木) 12:50、13:15、13:40
平成23年10月生まれの幼児
- ▶ 6月13日(木) 12:50、13:15、13:40
平成23年11月生まれの幼児

3歳児健康診査

- ▶ 5月16日(木) 12:50、13:15、13:40
平成22年4月生まれの幼児
- ▶ 6月27日(木) 12:50、13:15、13:40
平成22年5月生まれの幼児

助産師の

ちょっと一言



妊婦健診を受けましょう

妊娠に気づいたらまず産婦人科を受診しましょう。受診後は、住民票のある市役所に行き、母子健康手帳と一緒に妊婦健康審査受診票を受け取ります。

この受診票は出産までの14回分の妊婦健診を公費負担で受けることができるものです。妊娠初期から23週までは4週間に1回、24週から35週は2週間に1回、36週から出産までは1週間に1回

受診します。妊婦健診は健康保険が適用されないため自分で支払うと高額になります。

受診票の制度ができるまでは、妊婦健診を受けないで出産する人が多く、問題になりました。また、健診では子宮頸部がんの検査を含め、母親の健康状態を把握すると同時に、赤ちゃんの様子がわかる超音波検査を受けます。

10カ月の長い妊娠期間を不安のない快適な生活が送れるよう、医師の診察や助産師の保健指導を受けましょう。健やかな赤ちゃんが生まれますようにあなたを見守っています。分からないことがあれば、いつでもご相談ください。

▶ 問い合わせ先

子育て健康推進課 (☎ 47-1042)